北 浜 地 区 災 害 対 策 本 部 組 織 表

令和８年4月１日

出雲市災害対策本部
☎21-2211(本部)
☎63-3111(平田行政センター)

消防北浜分団 分団長	◆消防本部の指示による防災体制 ◆自治消防 ◆地区災害対策本部との連携・調整
十六島駐在所	◆交通安全・生活安全対策・情報伝達

← 連携

本部の場所	北浜コミュニティセンター ☎66-0002　FAX66-0016

出雲市地区担当職員　2名

地区災害対策本部
出雲市災害対策本部との連絡を密にする

本部長	自治協会会長
副本部長	自治協会副会長
	自治協会副会長
	自治協会副会長
部長	土木委員長 交通安全対策自治会長 社会福祉協議会長
	コミュニティセンター長
委員	土木委員
	自治協会理事

自主防災組織

各町内会長

地域住民

総務部 部長 コミュニティセンター長	センター職員 (事務局兼務)
災害調査部 部長 土木委員長	土木委員 自治協会理事
交通・避難部 部長 交通安全対策自治会長	交通安全対策自治副会長 消防北浜分団 自主防災組織
緊急・救護部 部長 社会福祉協議会長	社会福祉協議会副会長 社会福祉協議会理事 (自治協会理事を除く)

センター職員 (事務局兼務)	◆地区災害対策本部開設及び表示板の掲示 ◆情報収集・連絡(出雲市・区・町内会への情報伝達) ◆災害実態の把握と対策 ◆庶務・会計
土木委員 自治協会理事	◆道路・河川・農地の被害状況把握及びその対策 ◆人名・家屋等の被害状況把握及びその対策
交通安全対策自治副会長 消防北浜分団 自主防災組織	◆道路情報・交通情報の収集 ◆災害初期対応 ◆避難場所の開設と避難誘導協力
社会福祉協議会副会長 社会福祉協議会理事 (自治協会理事を除く)	◆緊急生活物資、炊出し等の収受配分 ◆救護所の開設及び応急救護対策 ◆初期衛生活動

← 連携